| | | | | 3 | 平成 2 4 | 年 | 行政事 | 業レ | ピューシー | | Д Ш | | | <u> </u> |
|---|------------------------------------|-----------------------------|----------|--------|---------------------|------------|------------------|-------------|------------------------|------------------------|--------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------|
| 事 | 業名 | 新たな安全 | ・安心まちつ | がくりに | :関する調査の | 开究 | 担当部 | 局庁 | 生 | 活安全局 | 5 | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ ・ ・ 定)年度 | <u> </u> | 成25年度(| 単年度 | 夏事業) | | 担当記 | 果室 | 生活 | 安全企画 | 画課 | | | 全企画課長 可合 潔 |
| 会言 | 计区分 | | 一般 | 会計 | | | 施策 | 名 | | 1 市民生 | 生活の安 | 全と平穏 | の確保 | ₹ |
| (具 | 処法令 体的な も記載) | | - | | | | 関係する 通知 | | | | - | | | |
| (目指簡潔に | の目的 旨す姿を こ。3行程 以内) | 少子高齢化、 域の各主体が する施策の展 | 自主的に継続 | ティに売可能 | おける連帯感 な新たな安全 | や絆(·安心 | の希薄化、防 まちづくりの | が犯技術 在り方 | 所の著しい向上等の を示すため、必要な |)経済社会 は調査研究 | 会情勢をBでなった。 | 沓まえ、今行 犯罪の起 | 炎、警 察 きに⟨≀ | ≷だけでなく、地 Nまちづくりに関 |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) 事業では、新たな安全・安心まちづくりの在り方を探るため、先進的な取組を行っている国内の事例検証や住民の表示を含めた安全・安心まちづくりの在り方を探るため、先進的な取組を行っている国内の事例検証や住民の表示を含めた安全・安心まちづくりに関する知見を有したコンサルタント会社に有識者研究会の運営を含め委託し、りまとめ報告書を作成するとともに、調査研究成果を踏まえて、本事業後に警察庁において「新たな安全・安心ま定する。 | | | | | | | | | | 主民意識調 本調査研 し、調査研 | 査、諸 究につい 究結果 | 外国における防 ハては、防災面 !については、取 | | |
| 実施 | 他方法 | 直接実施 | 委 | | | 補助 | | 負担 | 交付 | 貸 | | | の他 - | |
| | | - 14.5 | 加又答 | | 21年度 | | 22年度 | 23年度 | | | 24年度 | | 2 | 5年度要求 10 |
| | 車額・ :石額 :百万円) | 予 当初予算 算 補正予算 | | | | | | | | | | | 10 | |
| | | 0 | 越し等 | | | | | | | | | | | |
| | | 況計 | | | | | | | | | | | | 10 |
| | | 執行額 | | | | | | | | | | | _ | |
| | | 執行率(%) | | | | | | | | | | | | |
| - 1 | | 成果指標 | | | | | | 単位 | 21年度 | 22 [±] | 丰度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成男 | 目標及び 果実績 | (成果目標) 新たな安全・安 | そ心まちづくり | に関す | る報告書のと | りま | 成果実績 | 件 | | | | | | 1 |
| (アウ | トカム) | とめ (参考指標) 報告書数 | | | | 達成度 | % | | | | | | | |
| | | TIX LI LI XX | 活動: | 指標 | | | | 単位 | 21年度 | 224 | 丰度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| 活動 | 皆標及び 助実績 トプット) | 新たな安全・ 会の開催回数 | くりに | 関する有識者 | 活動実績 (当初見込 み) | 回 | | (|) | (|) | () | | |
| | z当たり Iスト | | 10,391千月 | 円/事 | 業 | | 算出根拠 | 25年 | ·度要求額/事業 | | | | | |
| | # | 1 目 | 24年度当初 | 予算 | 25年度要求 | ζ | | | Ē | Eな増減 | 理由 | | | |
| 平成 | | 員旅費 | | | 0.8 | | | | | | | | | |
| 2 4 | 人 | 件費等 | | | 9,6 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | | | | | | | | | | | | | | |
| 25年度予算内訳 | | | | | | | | | | | | | | |
| 内 | | | | | | | | | | | | | | |
| 訳 | | 計 | | | 10.4 | \dashv | | | | | | | | |

| | | 事業所管部局による点検 | |
|---|---------------|--|---|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| | | 広〈国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | │ △安全·安心まちづくりに対する国民の期待は高く、国が |
| | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | 在の社会情勢等を踏まえた新たな安全・安心まちづくりの在り方を示すことで各都道府県での更なる取組の推進が期待できる。 |
| | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | En And Co o. |
| L | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 都道府県警察による防犯対策の指針となる「新たな安」 全・安心まちづくり推進要綱(仮称)」の策定するに当れ |
| | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | 必要となる調査研究を行うものであり、実効性の高い のである。 |
| | | 類似事業名とその所管部局・府省名 | |
| L | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 4 | 社会情警察厅 事業終 | Dニーズへの対応状況 青勢の変化に対応した安全・安心まちづくりを推進することは、国民の期待 計が行う業務としての妥当性 冬了後に都道府県警察による防犯対策の指針となる「新たな安全・安心ま ほめられる。 | |
| | | | |
| | · · · | 予算監視・効率化チームの所見 | ł |
| | | | |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | いている。 |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | |

平成23年行政事業レビュー

特になし

平成22年行政事業レビュー

新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究

現 状

急激に増加していた街頭犯罪・侵入犯罪の抑止を主眼とし、防犯環境設計の考えを採り入れた「安全・安心まちづくり推進要綱」を 警察庁が平成12年に制定、その後、必要な見直しを行い平成18年に改正

同要綱等に基づき都道府県・市区町村による「生活安全条例」の制定、道路・公園・駐車場等の公共施設や共同住宅に係る防犯対策、 防犯灯等の資機材の整備など警察・行政・事業者等との協働による安全・安心まちづくりが推進

課題

現要綱の具体的施策は道路、公園、駐車(輪)場、共同住宅に対するハード面の対策が中心であり、ソフト面の対策は不十分 一層の高齢社会化、地域の絆や連帯感の希薄化など社会情勢の変化への対応が必要 防犯ボランティアを中心としたソフト面の自主防犯活動の高まりや防犯カメラの急速な普及など防犯に関する諸情勢の変化を踏まえた対策が必要

対 策

地域の各主体

警察、自治体、自治会、 事業者、防犯ボランティア等 が

社会情勢や防犯に関する諸情勢を踏まえつつ ハード面とソフト面の防犯対策を連携融合させ 今後永きに渡って自主的かつ継続可能な



新たな安全・安心まちづくりを推進

新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究(平成25年度要求)

【目的】 新たな安全·安心まちづくりの在り方を新要綱として示すために必要な調査研究を実施(本事業終了後に警察庁において新要綱を策定) 【中窓】 防犯ポランティスの最近の動力を終まる。新たな防犯環境恐動のたり方と防犯ポランティスとの一層の相互連携のたり方等について調査研究

| 【17日】 別化がフノナイチの取近の動門で始まる | | アとの一層の伯互連携の任り万寺について嗣直伽九 |
|---|--|--|
| 国内調査 | 海外文献調査 | モデル地区調査 |
| ·国内の先進事例の収集·分析(4地区) ·新要綱に盛り込む効果的施策の収集等 | ·海外の動向や成功事例の収集·分析 (イギリス·オランダ·カナダ) ·防犯環境設計の最新の考え方の情報収集等 | ・国内でハード面及びソフト面の防犯まちづくりを活発に行う地区(1地区)を選定し、住民アンケート調査等を通じた効果検証等を実施 |

調査研究結果を踏まえて「新たな安全・安心まちづくり推進要綱(仮称)」を制定(平成26年度)

新要綱に基づく安全・安心まちづくりの推進により、治安の改善傾向が維持継続

| | | | | 平成 2 4 | 年 | 行政事 | 業レ | ピューシー | ト | | | 警察庁) |
|--------|--|--|----------|---------------------|----------|---------|------|---|-------------------------------|---------------------|-----------|---------------------------------------|
| 事 | 業名 | 集団的不良な | | を効果的に推進 | する | 担当部 | 局庁 | 生 | 活安全局 | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 12000000 | 平成25年 | F度 | | 担当記 | 果室 | | | | | ····································· |
| 会言 | 计区分 | | 一般会 | 計 | | 施策 | 名 | | 1 市民生活の安 | 全と平穏 | の確保 | Ę |
| (具 | 処法令 体的な も記載) | | 少年警察活 | 動規則 | | 関係する 通知 | | 犯罪に強い社会の実現 再犯防止に向けた総合: | のための行動計画2008 対策(平成24年7月 犯事 | 平成20年12月 『対策閣僚会議 | 犯罪対策 | 閣僚会議) |
| (目指簡潔に | の目的 指す姿を こ。3行程 以内) | 加し過去最高。 | となっており、再 | | の課題 | 風となっている | る。そこ | - - - - - - - - - - - - - - - - - - - | | | | |
| (5行 | 事業概要 (5行程度以内。別添可) 非行少年の立ち直りの大きな阻害要因となっている集団的不良交友関係に関する情報を適切に管理し、現場において、旧来のではなく、警察側から手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援活動等の推進に効果的に活用するため、情報システムの標準モジストの、別添可) 発し、その成果物であるソフトウエア及び使用マニュアルを各都道府県警察に提供することにより、全国共通のシステムを構築した。効率的な推進を図る。 | | | | | | | | | | | デルを設計・開 |
| 実施 | 施方法 | 直接実施 | 委託 | | 補助 | | 負担 | 交付 ———— | 貸付 ————— | | | |
| | | ————————————————————————————————————— | 初予算 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | 度 | 25年度要求 38 | |
| | 車額・ 行額 | 算 補正予算 | | | | | | | | | | |
| | | <i>σ</i> | 繰越し等 | | | | | | | | | |
| | :百万円) | 況計 | | | | | | | | | | 38 |
| | | 執行額 | | | | | | | | | | |
| | | 執行率(%) | | | | | | | | | | |
| | - 1 | 成果指標 | | | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成男 | 目標及び 果実績 (トカム) | (成果目標) 総合的な犯罪: | 対策) | 成果実績 | 人 | | | | | | | |
| | (12) | (参考指標) 刑法犯少年の | 検挙人員 | | | 達成度 | % | | | | | |
| | | | 活動指 | 標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| 活動 | 皆標及び 助実績 トプット) | (活動指標) ソフトウエアの (活動実績) ソフトウエアが | 乍成 | 活動実績 (当初見込 み) | 式 | | () | (|) | () | | |
| | z当たり Iスト | | 38,117千円 | /事業 | | 算出根拠 | 25年) | 度要求額/事業 | | | | |
| | ŧ | 目 | 24年度当初予 | 算 25年度要求 | Ř | | | Ė | 医な増減理由 | | | |
| 平成 | 設 | 計費等 | | 38 | | | | | | | | |
| 2 4 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |
| 5 年 | | | | | | | | | | | | |
| 年度予算内訳 | | | | | - | | | | | | | |
| 内 | | | | | = | | | | | | | |
| 訳 | | 計 | | 38 | \dashv | | | | | | | |

| | 事業所管部局による点検 | | | | |
|-------------------------------|--|---|--|--|--|
| 評価 | 項目 | 評価に関する説明 | | | |
| 国 | 広〈国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 刑法犯少年の検挙人員が人口比で成人の約5倍に上るな | | | |
| 7 | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業 となっていないか。 | ──少年非行情勢が依然として厳しい中、特に再非行者率は昨 ・ まで14年連続で増加し過去最高となるなど、少年の再非行が ──策は喫緊の課題となっており、優先度は高い。 | | | |
| D | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | | | | |
| 金 | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | | | | |
| ח | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | | | | |
| た。 | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | | | | |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | | | | |
| • | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | | | | |
| | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | | | | |
| | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | | | | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 非行少年の立ち直り支援等の効果的な推進を図るが め、その大きな阻害要因となっている集団的不良交友 | | | |
| | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | ──係に関する情報システムの標準モデルを設計・開発して、全国共通のシステムを構築するものであり、実効性 | | | |
| | 類似事業名とその所管部局・府省名 | — は高い。 | | | |
| | | 1 | | | |
| 適切3 国民 | の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進す。 | 、単価等の検討を行った上で予算の積算を行っている。 るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進する 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及び | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進する が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及び 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進する 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及び 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 予算監視・効率化チームの所 | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ 見 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | は成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進する 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及で 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなさる | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ 見 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進す。 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及で 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ 見 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | は成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進する 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及で 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなさる | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ 見 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進す。 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及で 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することによ 見 | | | |
| 適切 3 国民 厳 4 警察 情報 | な成果目標を設定しており、事業効果も高いものと認められる。 のニーズへの対応状況 い少年非行情勢の中で非行少年の立ち直り支援等を一層的確に推進す。 庁が行う業務としての妥当性 システムの標準モデルを設計・開発し、その成果物であるソフトウエア及で 国共通のシステムを構築するものであり、警察庁業務に該当する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | るための事業であり、国民のニーズは十分にある。 が使用マニュアルを各都道府県警察に提供することにより 見 れている。 | | | |

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー

| | | | | 平成 2 4 | 年行 | 丁政事 第 | €レ! | ニ ューシー | ۲ | | (1 | 警察庁 |) |
|------------|------------------------------------|----------|---|----------------------|---------|---------------------|---------------|---------------|--------------|--------|--------------|-----------------|----|
| 事 | 業名 | 衆詞 | 議院議員総選挙 | を 違反取締り | | 担当部 | 局庁 | | 刑事局 | | 作 | 成責任者 | |
| 事業 終了(子 | 開始・ 定)年度 | Σ | 平成25年度(単 | 年度事業) | | 担当記 | 课室 | 搜 | 查第二課 | | | 查第二課長 計志 浩平 | |
| 会言 | †区分 | | 一般会 | 計 | | 施策 | 名 | | 2 犯罪捜 | 査の的確な | 推進 | | |
| (具 | 処法令 体的な も記載) | | | | | 関係する通知 | | | | | | | |
| (目指簡潔に | の目的 旨す姿を こ。3行程 以内) | 不偏不党·厳 | 正公平な立場を | 堅持し、選挙の公. | 正を害 | する悪質なi | 違反の循 | 放底した取締りを行 | FII、選挙の公I | Fを確保する | . | | |
| (5行内。另 | 養概要 F程度以 削添可) | 置し、不偏不党 | 、警察庁に「第4 、厳正公平な選 | 6回衆議院議員総 挙違反取締りを実 | 選挙遺施する | દ反取締対策 。 | 芰室 」、各 | 都道府県警察本語 | 邪に「第46回衆議院議員 | | 選挙違 <i>/</i> | 反取締本部 』₹ | を設 |
| 実施 | 施方法 | 直接実施 | 委託· ———————————————————————————————————— | | 甫助 | 負: | 担 | 交付 | 貸付 | その位 | _ | | |
| | | 当 | 初予算 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 24 | 年度 | | 25年度要求 149 | |
| | | 予算 補正予算 | | | | | | | | | | | |
| 執 | 算額・ 以行額 (1.555円) | の状況繰り | 越し等 | | | | | | | | | | |
| (単位 | :百万円) | | 計 | | | | | | | | | 149 | |
| | | 執行額 | | | | | | | | | | | |
| | | 執行率(%) | | | | | | _ | | | | | |
| | | | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 丰度 | 目標値 年度 | | | |
| 成男 | 目標及び 限実績 | (成果目標) | 44い男光におけ | 7.八王の <i>1</i> 847 | | 成果実績 | 件(人 |) | | | | | |
| (アウ | トカム) | (参考指標) | 総選挙における | | | 達成度 | % | | | | | | _ |
| | | 選挙期日後 | | 挙件数及び検挙 | 人貝 | 建队反 | | | | | | | _ |
| 活動地 | 旨標及び | | 活動指 | 標 ——————— | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 234 | 丰度 | 24年度活動 | 見込 |
| 活動 | 神宗及び 助実績 トプット) | | | 韋反取締対策室 選挙違反取締本 | | 活動実績 (当初見込 み) | 箇所 | | (|) (| |)(|) |
| | と当たり コスト | | 148,778千円 | /事業 | | 算出根拠 | 25年 | 度要求額/事業 | | | | | |
| | j | 貴目 | 24年度当初予 | 算 25年度要求 | | | | Ė | Eな増減理由 | | | | |
| 平成。 | | 旅費 | | 125 | | | | | | | | | |
| 2 4 | | 品購入費 | | 5 | | | | | | | | | |
| 2 | 1 1 1 1 1 | 及び損料 | | 19 | | | | | | | | | |
| 年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 5年度予算内訳 | | | | | | | | | | | | | |
| 内訳 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | | 149 | | | | | | | | | |

| | | 事業所管部局による点検 | | | | | | | | |
|------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 | | | | | | | |
| 目的 | | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | | | | | | | | |
| 状· 況予 | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | 選挙の公正を確保するために必要不可欠な事業である。 | | | | | | | |
| 算の | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | | | | | | | | |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | | | | | | | | |
| の | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | | | | | | | | |
| 使れ、 | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | | | | | | | | |
| 費 | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | | | | | | | | |
| 目・ | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | | | | | | | | |
| : = | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | | | | | | | | |
| 活動 | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | | | | | | | | |
| 実績、 | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 全国警察が選挙の公正を害する悪質な違反に重点 置き、不偏不党・厳正公平な取締りの徹底を図るに当 | | | | | | | |
| 成果 | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | | | | | | | | |
| 実績 | | 類似事業名とその所管部局・府省名総務省事業 | | | | | | | | |
| | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | | | | | | | | |
| 検 | │ 結 │ 3 国民のニーズへの対応状況 | | | | | | | | | |
| | | 予算監視・効率化チームの所見 | | | | | | | | |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされてし | ,13, | | | | | | | |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算 | 尊要求における反映状況等) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | it is to | | | | | | | | |
| | | 特になり | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | i i | 補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象 | となっている場合はその結果も記載) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 特に | + >1 | | | | | | | | | |
| 10 IC | <i>'</i> & <i>U</i> | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | , . | 関連する過去のレビューシートの事業 | | | | | | | | |
| 平成2 | 2年行政事 | 平成23年行政事 | 『 | | | | | | | |

| | | | | 平成 2 | 2 4年 | 行正 | 女事業 | レ | ニ ューシー | | Д <u>Д</u> | _ | | 警察庁) |
|--------------------------------|------------------------------------|---|----------|---------|----------------|-----|--------------------|-----------------|---------------------|-------|-----------------------|-----------|---------------------|---------------|
| 事 | 業名 | 参議 | 院議員通常 | 選挙違反取 | 締り | | 担当部属 | 計 | | 刑事局 | | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ 定)年度 | <u> </u> | 平成25年度(| 単年度事業) |) | | 担当課 | 室 | 捜 | 查第二 | 課 | | | 全第二課長 法 浩平 |
| 会計 | †区分 | | 一般 | 会計 | | | 施策名 | 3 | | 2 犯 | ,罪捜査(| の的確な打 | 佳進 | |
| (具1 | 心法令 体的な も記載) | | | | | | 関係する 画、通知 | | | | | | | |
| (目指簡潔に | の目的 旨す姿を こ。3行程 认内) | 不偏不党·厳 | 正公平な立場 | 続を堅持し、選 | 挙の公正を | を害す | る悪質な | 違反σ |)徹底した取締り: | を行い、i | 選挙の公 | 正を確保す | ⁻శం | |
| (5行 | 養概要 程度以 削添可) | 平成25年6月 部」を設置し、2 | | | | | | 対策室 | 」、各都道府県警察本部に「第23回 | | | 参議院議 | 員通常 | 選挙違反取締本 |
| 実施 | 直方法 | 直接実施 | 委: | 託·請負補助 | | | 負 22年度 | 担 | 交付 ————— 23年度 | | 貸付 24年』 | | の他 25年度要求 | |
| 予算額・ 執行額 (単位:百万円) | | 当初予算 予算 補正予算 の状 況 繰越し等 計 執行額 執行率(%) | | 21年度 | | | 単位 | | 21年度 | 224 | 22年度 23年 | | 128 128 128 128 128 | |
| | 県実績 'トカム) | (参考指標) | 通常選挙に | | | | 成果実績 一 達成度 | % | | | | | | |
| 活動 | 旨標及び 加実績 トプット) | 「第23回参議 及び「第23回 設置数 | | 選挙違反取組 | | 20 | 活動実績 当初見込 み) | 単位 箇所 | 21年度 | 224 | 丰度) | 23年) (| 度 | 24年度活動見込 |
| | 当たり スト | | 128,204千 | 円/事業 | | | 算出根拠 | 25年 | E度要求額/事 | 業 | | | | |
| NZ | | 1 目 | 24年度当初 | | 度要求 | | | | | 主な増減 | 咸理由 | | | |
| 平成24・25年度予算内 | 物品 | 旅費 品購入費 及び損料 | | | 112 7 10 | | | | | | | | | |
| 訳 | | 計 | | | 128 | | | | | | | | | |

| | | 事業所管部局による点検 | | | | | | | | | |
|---------|------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 | | | | | | | | |
| 目的 | | 広〈国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | | | | | | | | | |
| 状・況予 | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | 選挙の公正を確保するために必要不可欠な事業である。 | | | | | | | | |
| 算の | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | | | | | | | | | |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | | | | | | | | | |
| <u></u> | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | | | | | | | | | |
| (流れ、 | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | | | | | | | | | |
| 費目 | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | | | | | | | | | |
| • | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | | | | | | | | | |
| 活 | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | | | | | | | | | |
| 動実 | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | | | | | | | | | |
| 績、 | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 全国警察が選挙の公正を害する悪質な違反に重点 置き、不偏不党・厳正公平な取締りの徹底を図るに当 | | | | | | | | |
| 成果 | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | たって、効果的・効率的な事業であり、警察庁でしか実施 できないものである。 | | | | | | | | |
| 実績 | | 類似事業名とその所管部局・府省名・総務省事業 | | | | | | | | | |
| 深風 | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | | | | | | | | | |
| 果 | 4 警察 | のニーズに応えるものである。 庁が行う業務としての妥当性 府県警察による取締りの指導・調整は必要不可欠であり、警察庁でしかま | 定施できないものである。 | | | | | | | | |
| | | 予算監視・効率化チームの所見 | Į | | | | | | | | |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | เている。 | | | | | | | | |
| | i | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | (算要求における反映状況等) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | 6±1-4-1 | | | | | | | | | |
| | | 特になり | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対 | 象となっている場合はその結果も記載) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 特に | なし | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | 関連する過去のレビューシートの事 | 業番号 | | | | | | | | |
| 平成2 | 2年行政 | | 乗車 9 政事業レビュ÷ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

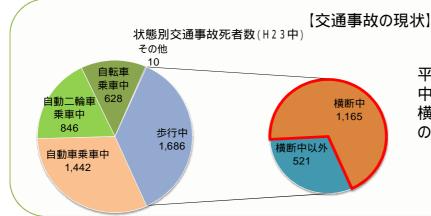
| | | | | 平成 2 | 4年 | 行政事 | 業レ | ビューシー | ١, | | (i | 警察庁) |
|-------------|------------------------------------|--------------------|--------------|------------------------------------|------|---------------------|------|---|-----------|--------|--------|----------------|
| 事 | 業名 | 中高年齢層の歩 通安全教育手法 | | 女を抑止するための i | 段階的交 | 担当部 | 局庁 | | 交通局 | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ を定)年度 | Ψ | 成25年度~ | 平成26年度 | | 担当記 | 果室 | 交 | 通企画課 | | | 通企画課長 上 剛志 |
| 会言 | 甘区分 | | 一般: | 会計 | | 施策 | 名 | | 4 安全かつ快 | 過な交通の | の確保 | |
| (具 | 処法令 体的な も記載) | | - | | | 関係する通知 | | | | - | | |
| (目指 | の目的 指す姿を こ。3行程 以内) | 故を抑止するか | ためには必要 | 不可欠である。こ | うした状 | 況に対し、オ | は杏鷗2 | 中死者の7割以上 [;] 大、歩行中死者が増 2内容等に検討を行 | 創まる中高年齢 | 層の構断が | 行中の | D特徴を捉え 年 |
| (5行 内。另 | 镁概要 テ程度以 削添可) | 析を行う。 また、調査の | 実施に当たっ | 層からの横断行動 っては、有識者に。 注計画の1年度目】 | よる委員 | | | 実証実験等を行う。 :行うものとする。 | ことにより、年齢別 | 雪別のエラ- | -要因等 | 手の把握及び分 |
| 実施 | 拖方法 | 直接実施 | 委 | 託·請負 | 補助 | | 負担 | 交付 | 貸付 | その | | |
| | | 当 | 初予算 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 245 | F度 | 25年度要求 | |
| | 草額・ 行額 | 予 | F予算 | | | | | | | | | - |
| | | 0 | 返し等 | | | | | | | | | |
| | :百万円) | :- | 計 | | | | | | | | | 9 |
| | | 執行額 | | | | | | | | | _ | |
| | | 執行率(%) | | | | | | | | | | |
| | -1=77.00 | | 成果 | 指標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成男 | 目標及び 果実績 !トカム) | | | 事故を抑止するた 関する報告書のと | | 成果実績 | 件 | | | | | 1 |
| | , , ,,,,, | (成果指標) 報告書数 | 教育 ナズに | 判りの報口音のと | りよこめ | 達成度 | % | | | | | |
| | | | 活動 | 指標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| 活動 | 皆標及び 助実績 トプット) | | 五安全教育 | E亡事故を抑止す 手法に関する調 | | 活動実績 (当初見込 み) | 回 | | (|) (|) | () |
| | z当たり Iスト | | 9,453千円 | 9/事業 | | 算出根拠 | 25年 | 复要求額/事業 | | | | |
| | į | 1 目 | 24年度当初 | 1予算 25年度要 | 要求 | | | Ē | 上な増減理由 | | | |
| 平成。 | 人 | 件費等 | | 9 | | | | | | | | |
| 2 4 · | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 5年度予算内訳 | | | | | | | | | | | | |
| 訳 | | ≐ + | | a | | | | | | | | |

| _ a /TC | 事業所管部局による点検 | | | | | |
|--------------------|--|---|--|--|--|--|
| 評価 | 項目 | 評価に関する説明 本事業は、交通事故死者数に高い割合を占める歩行 | | | | |
| | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 中の死亡事故を抑止することを目的としていることか | | | | |
| | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | 優先度が高い。また、国家公安委員会が作成・公表す 「交通安全教育指針」による段階的な交通安全教育の ↑法等を検討するための調査であることから、国が実施 | | | | |
| | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | べき事業である。 | | | | |
| | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | | | | | |
| | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | | | | | |
| - | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | | | | | |
| 1 | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | | | | | |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | | | | | |
| | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | | | | | |
| | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | 1 | | | | |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 本事業は、有識者等による委員会を開催し、調査内 | | | | |
| | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | ⊣について検討を行った上で実施するものであり、その 効性は高い。 | | | | |
| | 類似事業名とその所管部局・府省名 | | | | | |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | | | | | |
| ある。 | のニーズへの対応状況 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 ウベニン************************************ | としており、国民の生命・身体の安全確保に資するもの | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | | | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交ご | 通安全教育の手法等を検討するための調査であること が | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交近 事業は警察庁業務として妥当である。 | 画安全教育の手法等を検討するための調査であることだけ。 ■ | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交迫 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 | 通安全教育の手法等を検討するための調査であることだけ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交通 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | 通安全教育の手法等を検討するための調査であること。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交流 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | 通安全教育の手法等を検討するための調査であること。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交通 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | 通安全教育の手法等を検討するための調査であること ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交流 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | 通安全教育の手法等を検討するための調査であること ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交流 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 特になし | 画安全教育の手法等を検討するための調査であること れている。 | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交流 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | 画安全教育の手法等を検討するための調査であること れている。 | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交流 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 特になし | 画安全教育の手法等を検討するための調査であること れている。 | | | | |
| ある。 4 警察/ 国家 | 事故死者数に高い割合を占める歩行中の死亡事故を抑止することを目的 庁が行う業務としての妥当性 公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に基づき段階的な交流 事業は警察庁業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所見 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 特になし | 画安全教育の手法等を検討するための調査であること れている。 | | | | |

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー

中高年齢層の歩行中死亡事故を抑止するための段階的交通安全教育手法の調査研究



平成23年中の交通事故死者(4,612名) 中、歩行中死者は1,686名(36.6%)であり、 横断中死者は歩行中死者の69%(全死者 の25%)となっている。

【人口と横断中死者】



人口(右軸)と横断中死者数(左軸)を左図で見ると、人口は団塊の世代(1947~1949年生)が最も多いものの、横断歩行中死者数は70歳代半ば~80歳代前半がピークとなっており、人口100万人当たり死者数は加齢とともに増加している。

【調査等の必要性】

今後、団塊の世代の加齢等に伴い、横断歩行中の死者の増加が懸念されるところであるが、年齢別の横断歩行中死者数等に鑑みると「成人」や「高齢者」という区分のみで検討を行うよりも、5歳階層別などでその特徴(エラー発生箇所等)を把握し、安全教育の手法等を検討しなければならない。

横断前行動

- ・安全確認の適否
- ·確認結果と自身の身体能力 との相関の理解

横断中行動

・横断中の安全確認の適否・歩行中の注意資源量の低下度合い

年齢層による相違の確認

中高年齢層の歩行中死亡事故を抑止するための段階的交通安全教育手法の調査研究

【調査等の概要】

調査検討委員会の設立 年齢別による横断実験及び分析 の結果に基づ〈注意ポイントの特定 の注意ポイント改善に向けた教育手法の

検討

文献調査等 2か年を想定

【調査等結果の利用】

年齢別教育手法の検討

自動車運転者に対する注意喚起内容の検討 交通安全施設等の改善検討

交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針(国家公安委員会告示)や高齢者交通安全教育指導指針(高齢者交通安全対策推進会議決定)の改正資料

【具体的仕様案】

調査検討委員会の設置

- ・専門家等5名程度による調査検討委員会を設置
- ·年間4回程度開催

文献等調查、定点観察

・年齢別行動の相違点等に係る文献等を収集・整理

横断に係る実証実験

- ・40歳から90歳までの5歳階層別・男女別・運転免許有無別で計40区分・各3名=合計120 名を対象
- ・自動車教習所を借り上げ、同所で実際の交通場面を再現
- ・片側一車線及び二車線の道路を横断
- ・横断前及び横断中の他交通確認状況・姿勢変化・歩行速度などをジャイロセンサなどで測定
- ・歩行者側・自動車側双方から撮影を行い、検証を行うほか交通安全教育用映像資料として保管

実証実験結果の分析等

・調査検討委員会により、実証実験結果を分析、整理して、年齢毎の横断特性を抽出

調査検討委員会の設置

- ・専門家等5名程度による調査検討委員会を設置
- ·年間4回程度開催

文献等調査

・午齢別行動の相違点等に係る文献等を収集・整理

教育効果に係る実証実験(教育の実施)

- ・40歳から90歳までの5歳階層別・男女別・運転免許有無別で計40区分・各3名=合計120名を対象(1年目調査と原則同じとする。)
- ・教育手法検討でまとめられた手法による交通安全教育を120名の約半数に実施

教育効果に係る実証実験(効果の測定)

- ・教育を受けた者及び教育を受けていない者120名を対象
- ・自動車教習所を借り上げ、同所で実際の交通場面を再現
- ・片側一車線及び二車線の道路を横断
- ・横断前及び横断中の他交通確認状況・姿勢変化・歩行速度の変化などをジャイロセンサなどで測定
- ·歩行者側·自動車側双方から撮影を行い、検証を行うほか交通安全教育用映像資料として 保管

交通安全教育の手法検討

・調査検討委員会により、実証実験結果を踏まえてそれぞれの年齢階層に応じた効果的な交通安全教育手法を検討

1 年 目

2年目

| | | | | 3 | 平成 2 4 | 年 | 行政事 | 業レ | ピューシー | | Д | | | 警察庁) |
|---------------|------------------------------------|---|---|------|------------|------|---------|-----------|-----------------------|---------|-------------------|------|--------------------|---------------|
| 事 | 業名 | 広域交通規制の 備 | D高度化に資す | る交通 | 情報収集システ | -ム整 | 担当部 | 局庁 | | 交通局 | | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ 定)年度 | 平成2 | 25年度~平 | 成26年 | F度(予定) | | 担当記 | 果室 | 交 | 通規制設 | R | | | 類規制課長 田 昭夫 |
| 会言 | †区分 | | 一般 | 会計 | | | 施策 | 名 | | 4 安全 | かつ快通 | が交通の | D確保 | |
| (具 | 心法令 体的な も記載) | | | | | | 関係する通知 | | IT防災ライフラ | イン構築 | 日本再生 のため(ン | の基本方 | 針及び | 「アクションプラ |
| (目指簡潔に | の目的 旨す姿を こ。3行程 以内) | 資源を効率的 | に配置しなか | らいち | | な道路 | 各を把握して、 | 、人命 | して融合させたシス 敗助等の災害対策 | | | | | |
| (5行 | 養概要 F程度以 削添可) | 程度以 添可) 添可) 添可) 添可) 添可) 添可) 添可) 添可) 添可) 一次 一、 一 一 一 一 一 一 一 一 | | | | | | | | | | | 車両が通過した 報も加えて、統 | |
| 実施 | 施方法 | 直接実施 | 委 | | | 補助 | | 負担 | 交付 | 貸 —— | | | | |
| | | | 加又答 | | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度要求 | |
| | | 予 | 初予算 正予算 | | | | | | | | | | | 29 |
| | 額・ | Ø 484 | 越し等 | | | | | | | | | | | |
| | 行額 :百万円) | 状 | 計 | | | | | | | | | | | 29 |
| | | 執行額 | | | | | | | | | | | | |
| | | 執行率 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 単位 | 21年度 | 22年 | 度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成男 | 目標及び 限実績 | (成果目標) 民間事業者各社のス | (成果目標) (成果目標) 民間事業者各社のブローブ情報の精度やフォーマットを分析、フォーマッ | | | | | 式 | | | | | | 1 |
| (アウ | トカム) | _{変換手法を確立して} (成果実績) 導入仕様書数 | | | 達成度 | % | | | | | | | | |
| | | | 活動 | 指標 | | | | 単位 | 21年度 | 22年 | 度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| | 指標及び 助実績 | | | | | | 活動実績 | | | | | | | |
| | トプット) | | 分析した民 | 間事業 | 善者数 | | (当初見込み) | 社 | | (|) | (|) | () |
| | と当たり にスト | 28,999千円/事業 | | | | 算出根拠 | 25年 | 度要求額 / 事業 | | , | | | | |
| | ≠ | 1 目 | 24年度当初 | 予算 | 25年度要求 | ζ | | | Ė | Eな増減B | 里由 | | | |
| 平成24・25年度予算内訳 | 人 | 件費等 | | | 29 | | | | | | | | | |
| 内訳 | | 計 | | | 29 | | | | | | | | | |

| | | 事業所管部局による点検 | |
|----------|--|--|---|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的 | | 広〈国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | ・大規模災害時の対応は民間ではなく国が主導的に行うものであり、 また、各都道府県警察で取り組むこととすれば、民間事業者側も個別 |
| 状· 況予 | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | の対応を余儀なくされ、結果として、民間への負担が大きくなるため、 国として取りまとめる必要がある。 ・災害発生時に迅速に災害対策が実施されること及び安全に避難す |
| 算の | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | るための情報が提供されることは、国民の生命に関わる重要なものであり、ニーズが高い。 |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| <u></u> | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| 使流れ、 | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| 費目 | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| - | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活 | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| 動実 | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | ・災害発生時に警察が有する交通情報に加えて民間の |
| 績、 | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 看する交通情報を活用することは、警察が収集する交通 情報の限界を補うものとして、実効性が高い。 |
| 成 | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | ・警察が行う交通情報の提供として、民間のプローブ情 報を活用するという取組は、初めて実施することであり、 |
| 果実績 | | 類似事業名とその所管部局・府省名 | 類似の事業はない。 |
| 段 | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 検結 | 2 2 3 2 4 行ま 2 4 行ま 4 行ま 4 行ま 4 行ま 4 行ま 4 行ま | り事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 受けてから事業の検討が始まり、民間事業者との交渉が進み始めた今年 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 6年度のシステム整備に向け、成果目標及び活動指標は適切に設定され 0ニーズへの対応状況 護災害発生時に、迅速に災害対策が実施されること及び安全かつ迅速に 要なものであり、ニーズに対応するものである。 下が行う業務としての妥当性 護災害発生時に警察庁は、各県をまたがる、広域の交通情報を収集、把 提びま発生時に警察が各々民間事業者から情報提供を受けることとすれば、 とから、警察庁が民間事業者と契約して一元的なシステム整備を行う必要 | ており、事業効果についても高いものと認められる。 避難するための情報が提供されることは国民の生命に関 星した上で、的確な交通規制の実施や交通情報の提供を 民間事業者がシステム整備を行うに当たり、負担が大き |
| | | 予算監視・効率化チームの所見 | |

要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされている。

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

特になし

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

特になし

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー

現状と問題点

大規模災害発生時等の情報収集

【現 状】

車両感知器、光ビーコン、交通監視カメラ等の交通安全施設を活用し、道路交通の状況を収集する。



【問題点】

広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基 の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。

このような場合は、**現場警察官やヘリテレ映像**など、**数に限りのある人的資源**を割いて情報収集

を行わざるを得ない。









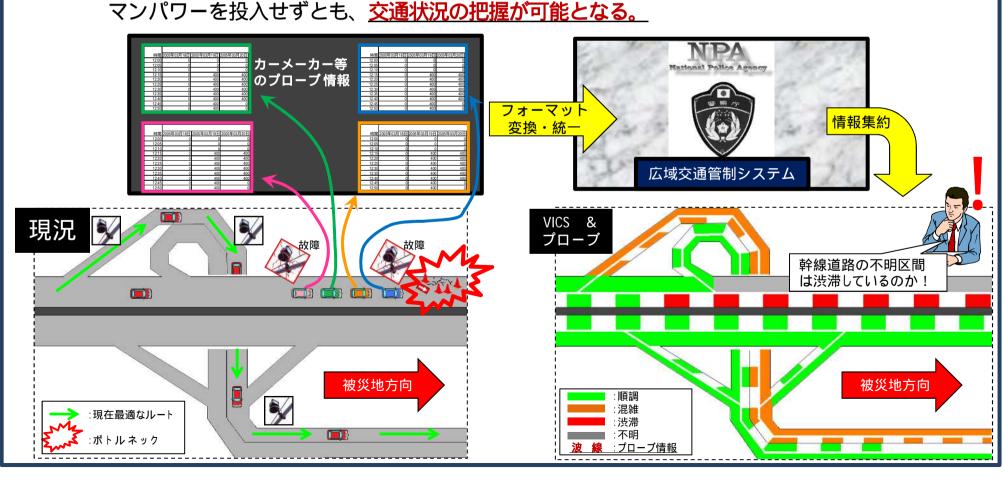
新システムの活用方法

広域交通規制の高度化

車両感知器等による交通情報を民間のプローブ情報で補完

【ポイント】

車両感知器等が損壊しても、走行中の車両が持つ情報を把握できる。



| | | | | 平成 2 | 4年 | 行政事 | 業レ | ビューシー | - | | (i | 警察庁) |
|---------|------------------------------------|------------------|-----------------|----------------|------|---------------------|------|--|--|--------|------|---------------|
| 事 | 業名 | 補聴器の使用 る調査研究 | 用と旅客運送 | 送(第二種免許) | に関す | 担当部 | 局庁 | | 交通局 | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ を定)年度 | | 平成2 | 5年度 | | 担当記 | 课室 | 運 | 転免許課 | | | 医免許課長 田 耕一 |
| 会言 | 计区分 | | 一般: | 会計 | | 施策 | 名 | | 4 安全かつ快 | 適な交通の | の確保 | |
| (具 | 処法令 体的な も記載) | 道路交 | 逐通法施行规 | 見則第23条第11 | 頁 | 関係する通知 | | | | | | |
| (目指簡潔に | の目的 指す姿を こ。3行程 以内) | 析. 実車実験等 | 等の調査研算 | でを行い、補聴器の | の使用が | 「旅客運送に | 与える | き許については取得 影響を明らかにした なを改正し、補聴器 | うえで、補聴器使 | 用者の第二 | 二種運動 | 転免許取得の可 |
| (5行 | 美概要 テ程度以 訓添可) | 補聴器使用運 | 転者の交通 等における実 | 事故データの分析 | 、現在則 | 反売されてい | る補聴器 | 客の安全確保を両器の性能調査、諸5 路の性能調査、諸5 日間で調査 | 小国の補聴器使用 | 月に関するi | 軍転免討 | 許制度調査及び |
| 実施 | 施方法 | 直接実施 | 委 | 託·請負 —————— | 補助 | | 負担 | 交付 ———————————————————————————————————— | 貸付 ———————————————————————————————————— | その | | |
| | | 14 t | 初予算 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | 度 | 2 | 5年度要求 |
| | | 予 | のア昇 E予算 | | | | | | | | | 6 |
| | 草額・ 行額 | 0 | 退し等 | | | | | | | | | |
| | :百万円) | 沪 | 計 | | | | | | | | | 6 |
| | | 執行 | 額 | | | | | | | | | |
| | | 執行率(| (%) | | | | | | | | _ | |
| | | | 成果 | 指標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成男 | 目標及び 果実績 | | | と旅客運送(第 | 二種免 | 成果実績 | 件 | | | | | 1 |
| () | トカム) | 許)に関する 成果実績:報 | | りまとめ | | 達成度 | % | | | | | |
| | | | 活動: | 指標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| 活動 | 指標及び 助実績 トプット) | 「補聴器の使する調査研究 | | 送(第二種免許 催回数 |)に関 | 活動実績 (当初見込 み) | | | () | (|) | () |
| | z当たり Iスト | | 6,498千円 |] / 事業 | | 算出根拠 | 25年 | 度要求額/事業 | | | | |
| | Į. | 1 目 | 24年度当初 | 予算 25年度要 | 要求 | | | Ė | Eな増減理由 | | | |
| 平成 | 人 | 件費等 | | 6 | | | | | | | | |
| 2 4 | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 5年度予算内訳 | | | | | | | | | | | | |
| 内訳 | | | | | | | | | | | | |
| | | ≐ ∔ | 1 | 6 | | | | | | | | |

| | | 事業所管部局による点検 | |
|---------|----|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的 | | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 本事業は、全国の聴覚障害者の就労機会の拡大に ながる優先度の高い事業であり、補聴器使用者の第3 |
| 予算 | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | なかる優先度の高い事業であり、 |
| <u></u> | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | C 7 * C 0 0 0 |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| の流 | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| n | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| 費目 | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| : | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 舌 | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| 黄、 | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 本事業では、旅客の安全を確保するために、補聴器 用者の交通事故データの分析、実車実験等の調査研 |
| 或 | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | □を行って、聴覚障害者による旅客運送の可否を判断することとしており、警察庁独自の事業である。 |
| 果 | | 類似事業名とその所管部局・府省名 | |
| | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| | | 重運転免許に関する業務は、警察庁が所管するものである。 | |
| | į | 予算監視・効率化チームの所見 | 1 |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | こている 。 |
| | | | |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | 私算 要求における反映状況等) |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | K算 要求における反映状況等) |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 | 低算要求における反映状況等) |
| | | 上記の予算監視·効率化チームの所見を踏まえた改善点(権 特になし | 私算要求における反映状況等) |
| | | | K算要求における反映状況等) |
| | | 特になし | |
| | | | |
| _ | | 特になし | |
| | | 特になし | |

平成23年行政事業レビュー

平成22年行政事業レビュー

補聴器の使用と旅客運送(第二種免許)に関する調査研究(案)

調査研究委員会の設置

聴覚専門医、運転者教育、自動車工学、旅客運送業界関係者及び補聴器製造業者といった分野の学識経験者から構成される委員会を設置する。聴覚障害者関係団体は、オブザーバーとして適宜参加していただく。



聴覚障害者の意見を 聴取し把握する。

バス及びタクシー運 転者及び運行管理者等 の意見を聴取する。

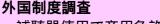
事故分析調査

バス及びタクシー等 の事故状況の把握 補聴器使用者の事故 状況の把握



補聴器の性能調査 外国制度

補聴器の性能(集 音性能、電池持久時間、故障率等)を把 握する。



補聴器使用で商用免許の取得可否を調査する。

調査対象国:ドイツ・ノルウェー・ デンマーク・オーストリア・アメリ カ・イギリス・フランス・オーストラ リア・ニュージーランド・韓国

実車実験項目の決定

補聴器を使用してバス及びタクシーを運転するに当たり、危険と思われる場面を 設定する。



実車実験案

見通しのきかない交差点の通行

見通しのきかない交差点を通行する際に、優先路を通行してくる車両に警音器を吹鳴されることにより、確実に危険を回避できるか否かを確認する。

車線変更

バス及びタクシーを運転して車線変更を行う際に、ミラーで視認できない部分(死角部分)に他の車両が存在していても、警音器を吹鳴されることにより、確実に危険を回避できるか否かを確認する。

路端への停止

バス及びタクシーを運転中に、乗客の要請に基づいて路端へ安全かつ速やかに停車できるか否かを確認する。

路端からの発進

バス及びタクシーを運転して、路端から安全に発進できるか否かを確認する。 また、バスにあっては、車掌の合図により安全に発車できるか、また、発車の 直前に確実に警音器を吹鳴できるか否かを確認する。

後退

バスにおいて、車掌の誘導により安全に後退できるか否かを確認する。

運転シミュレーター

路上における危険を予測して適切に対処できるか否か等を、運転シミュレーターを使用して確認する。

実施場所

指定自動車教習所場内コース又は同等のコース



| | | | | 平成 2 4 | 年行 | 行政事 | 業レヒ | ゴューシー | · ト | | (i | 警察庁) |
|-------------|-------------------------------------|----------------|-------------------|------------------------------------|-----|---------------------|--------|-----------------------|--|----------------|-----------|----------------|
| 事 | 業名 | 情勢 | に対応した訓 | 練環境の充実 | | 担当部 | 局庁 | 愇 | 「報通信局 | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ を定)年度 | | 平成25年 | F度~ | | 担当記 | 果室 | 情報 | 技術解析課 | | | 技術解析課長 邉 俊一 |
| 会言 | H区分 | | 一般会 | 計 | | 施策 | 名 | | 7 情報セキ: | ュリティの | 確保 | |
| (具 | 処法令 体的な も記載) | | - | | | 関係する 通知 | | | | - | | |
| (目指簡潔に | の目的 指す姿を こ。3行程 以内) | | | ・サイバー攻撃事案 実施することにより | | | | | | áする職員 ∶ | 等に対し | ってサイバー攻 |
| (5行 | 養概要 テ程度以 削添可) | サイバー攻撃だ | が実際に行わ | 延似的に体験するで れている現場で迅 の整備及び訓練用∶ | 速かつ | 的確に対処 | する能力 | Ŗ庁内に構築し、ⅰ □を強化するため | 各都道府県から訓 の訓練を実施する | 練環境にす | 接続させ | せることにより、 |
| 実施 | 恒方法 | 直接実施 | 委詢 | 託·請負 | 補助 | | 負担 | 交付 | 貸付 ———————————————————————————————————— | その | D他 ——— | |
| | 章額・ 行額 | 算補正 | 刀予算 E予算 或し等 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | :度 | 2 | 5年度要求 269 |
| | :百万円) | * D | 計 | | | | | | | | | 269 |
| | | 執行 | 額 | | | | | | | | | |
| | | 執行率(| (%) | | | | | | | | | |
| -t | コ 4面 72.7 ぎ | | 成果排 | 旨標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成男 | 目標及び 実績 トカム) | (成果指標) | | 整備及び活用 | | 成果実績 | 式 人 | | | | | 1 0 |
| | | 訓練環境の 訓練環境を | | 数(H26年度以降) |) | 達成度 | % | | | | | |
| | | | 活動排 | 旨標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| 活動 | 皆標及び 助実績 トプット) | 訓練環境の訓練環境を | | 練の回数(H26年) | 度以 | 活動実績 (当初見込 み) | 件回 | | () | (|) | () |
| | !当たり Iスト | | 269,278千F | 円 / 事業 | | 算出根拠 | 25年原 | 度要求額/事業 | į | | | |
| | # | 1 目 | 24年度当初 | 予算 25年度要求 | | | | | 上な増減理由 | | | |
| 平 成 2 | | 購入費 | | 163 | | 安に関する | る 車点 | 要求」269 | | | | |
| 4 | 人 | 件費等 | | 106 | | | | | | | | |
| 2 5 | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 5年度予算内訳 | | | | | | | | | | | | |
| 訳 | | <u></u> | | 269 | | | | | | | | |

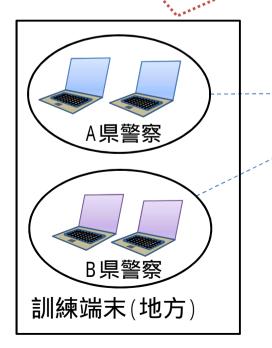
| | | 事業所管部局による点検 | |
|--------|---|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的 | | 広〈国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | サイバー攻撃により、重要インフラの基幹システムに支障が生じたり、政府機関や先端技術関連事業者等から |
| 状・況予 | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | 機密情報が窃取された場合、我が国の治安、国益及び 安全保障に重大な影響が生じるおそれがあることから、 これらサイバー攻撃に対処する人材の育成は、国が実 |
| 夢の | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | にれらりイバー攻撃に対処9る人材の自成は、国が実施すべき事業である。 |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| の | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| 使れ、 | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| 費 | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| 目・ | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活 | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| 動実 | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | - - 実事案に即したサイバー攻撃への対処方法について |
| 績、 | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 実事祭に即りたットハー・攻撃・ハンガンガンについて 実戦的な訓練を実施することが可能であり、サイバー攻 撃対処能力の強化により高い効果が得られるものであ |
| 成果 | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | 1掌対処能力の強化により高い効果が得られるものであ る。 現時点では類似の事業は把握していない。 |
| 実績 | | 類似事業名とその所管部局・府省名 | - シルャッボ CIAXINVデ来は近近 CVIGVI。 |
| ROL | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | 事業の 2 事業の 3 国東の 国益及に 国益人に 4 警察 | D事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 D必要性等を検証し、単価等の検討を行った上で予算の積算を行っている D成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 成成果目標及び活動指標を設定しており、事業効果も高いものと認められ Dエーズへの対応 ンフラの基幹システムに支障が生じたり、政府機関や先端技術関連事業 び安全保障に重大な影響が生じるおそれがあることから、これらサイバー 合致している。 計が行う業務としての妥当性 、「攻撃に対処する人材を育成するための本事業は、公共の安全と秩序の | る。 者等から機密情報が窃取された場合、我が国の治安、 攻撃に対処する人材の育成に係る本事業は、国民のニ |
| | | 予算監視・効率化チームの所見 | |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | .TI13. |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 | 算要求における反映状況等) |
| | | | |
| | | 特になし | |
| | | | |
| | | 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象 | 象となっている場合はその結果も記載) |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 特に | なし | | |
| יאוניד | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 関連する過去のレビューシートの事業 | 连番 号 |
| 平成 2 | 2年行政 | 事業レビュー 平成23年行政! | |
| | | | |

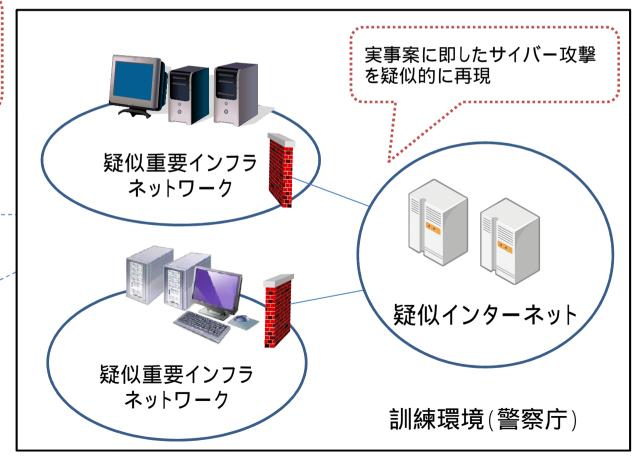
情勢に対応した訓練環境の充実

実事案に即した各種サイバー攻撃事案を疑似的に再現することができる訓練環境を整備し、サイバー攻撃が実際に行われている現場において迅速かつ的確に対処する能力を強化するための訓練を実施

全国警察から警察庁に設置した 訓練環境に接続し活用

- ・ システム・通信記録等の分析
- ・ サイバー攻撃に対する緊急対処





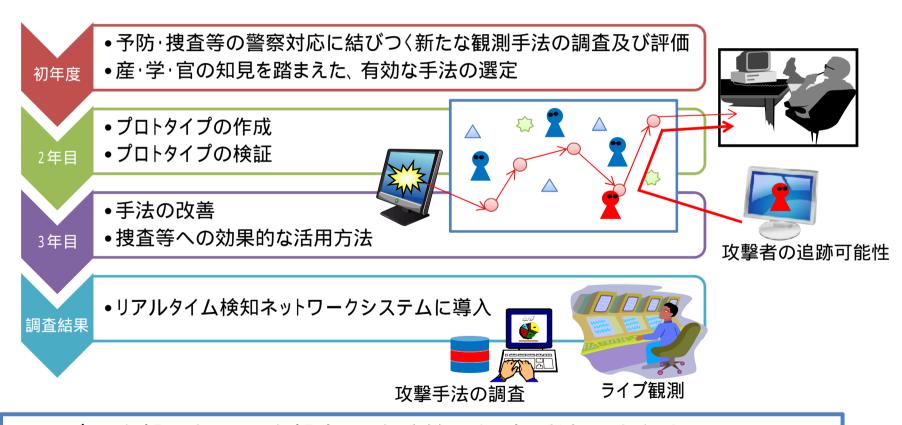
| | | | | 平成 2 | 4 年 1 | 亍政事 | 業レ | ビューシー | ٠, | | (1 | 警察庁) |
|-------------|------------------------------------|--------------------|-----------------|------------------|--------|-------------|------|--------------------------------------|--|--------|---------------|--------------------|
| 事 | 業名 | 予防・捜査等の に関する調査・ | | なインターネット | 観測技術 | 担当部 | 局庁 | [| 「報通信局 | | 作 | 成責任者 |
| | 開始・ 定)年度 | 3 | 平成25年度~ | 平成27年度 | | 担当記 | 果室 | 情報 | 技術解析課 | | | 技術解析課長 邉 俊一 |
| 会計 | t区分 | | 一般会 | 計 | | 施策 | 名 | | 7 情報セキ: | ュリティの征 | 確保 | |
| (具化 | L法令 体的な も記載) | | - | | | 関係する 通知 | | | | - | | |
| (目指 簡潔に | の目的 旨す姿を :。3行程 认内) | 法を検討し、実 | 尾装に向けた調 | 間査研究を行う。 | 本研究の | 成果をリアノ | レタイム | インターネット観測 ▲検知ネットワークき なツールとして構成 | システム等に導入 | することに。 | より、サ | イバー攻撃の解 |
| (5行 | | の評価を実施 | し、産・学・官の | の有識者の意見 | 見を踏まえ、 | 有効な手法 | よを選定 | 行い、各々の手法 ぎする。2年目に 初 効果的な活用方法 | 年度の評価結果を | 基基にプロト | ī上、制 ↑タイプ・ | 度上等の問題点 の作成、検証等 |
| 実施 | 方法 | 直接実施 | 委 | 託·請負 | 補助 | : | 負担 | 交付 | 貸付 ———————————————————————————————————— | その | 他 | |
| | | | 初予算 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | 度 | 2 | 5年度要求 26 |
| | | 予 ——— | 正予算 | | | | | | | | _ | |
| | 種・ 行額 | σ | 越し等 | | | | | | | | | |
| | :百万円) | 況 | 計 | | | | | | | , | | 26 |
| | | 執行 | 額 | | | | | | | | | |
| | | 執行率 | (%) | | | | | | | | | |
| d 用 F | 標及び | | 成果排 | 旨標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 目標値 (25年度) |
| 成果 | 皇宝结 | 作成に向けた | こ資料の収集 | て有効なプロ 及びその検言 | | 成果実績 | 件 | | | | | 1 |
| ()) | 122) | ついての報告 (成果指標) | 告書のとりまと 報告書数 | ごめ | | 達成度 | % | | | | | |
| \~=L1 | al== - d | | 活動拍 | 旨標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 24年度活動見込 |
| 活動 | 自標及び 加実績 トプット) | | | | | 活動実績 | | | | | | |
| (7-) | トノット) | | 同上 | <u> </u> | | (当初見込 み) | 件 | | | (|) | () |
| | 当たり スト | | 26,095千円 |] / 事業 | | 算出根拠 | 25年 | 度要求額 / 事業 | | | | |
| | | | 24年度当初 | 予算 25年度 | 要求 | | | i | 上な増減理由 | | | |
| 平 成 2 | 人 | 牛費等 | | 26 | 6 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | | | |
| 2 5 | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | | | | | | | | | | | | |
| 年度予算内訳 | | | | | | | | | | | | |
| 訳 | | | | | | | | | | | | |
| | | 計 | 1 | 26 | 6 | | | | | | | |

| | | 事業所管部局による点検 | |
|----------|--|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的・予算の | | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | 本事業は、政府の日本再生戦略に掲げられた、サイ バー攻撃への対処等を含めた情報セキュリティ・信頼性 の強化に資する事業であり、サイバー攻撃対策は政府と して緊急に取り組むべき極めて重要な課題となっている ことから、国が実施すべき事業である。 |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| の | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| 使流・ | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| 費 | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| I | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 汪 | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| 活動 | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| 実績、成果 | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | 本事業は、調査内容について産・学・官の有識者等による意見を踏まえ検討を行った上で手法を選定し、プロトタイプの作成を行うものであり、その実効性は高い。 現時点では類似の事業は把握していない。 |
| 実績 | | 類似事業名とその所管部局・府省名 | |
| 柳 | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | 事業(2 事業(3 3 3 4 2 4 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 | の事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 の必要性等を検証し、単価等の検討を行った上で予算の積算を行っている の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 な成果目標及び活動指標を設定しており、事業効果も高いものと認められ のニーズへの対応 (一攻撃を行った犯人の検挙に辿り着〈ための手法を研究する本事業は、 に合致している。 庁が行う業務としての妥当性 (一攻撃の解明、攻撃者の追跡、組織の把握等、サイバー攻撃の捜査に することから、警察庁が行う事業として妥当である。 | る。 我が国の治安を維持することにつながるため、国民の |
| | | 予算監視・効率化チームの所見 | l. |
| | | 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | にている。 |
| | | 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概 | ほ算 要求における反映状況等) |
| | | 特になし | |
| | | 補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象 | 象となっている場合はその結果も記載) |
| 特に | なし | | |
| | | 関連する過去のレビューシートの事業 | 業番号 |
| 平成.2 | 2年行政 | 事業レビュー 平成23年行政! | 事業レビュー |

予防・捜査等の推進に必要な インターネット観測技術に関する調査研究

・サイバー攻撃手法の巧妙・複雑化

・サイバー攻撃による影響の増大



サイバー攻撃の解明、攻撃者の追跡等の調査手法を確立することにより、予防・捜査等への効果が期待できる。

| | | | | 平成 2 | 4 £ | 丰行政 | 事業し | ノビューシ | <u> - ト</u> | (| 警察 | |) |
|-----------|----------------------------|---------------------------|---------------------|--|------------|---------------------|-------------------|-----------------|---------------------|-------------------------|--------------|---------------|------------------|
| 事 | 業名 | 全国防災に | 係る警察情報道 | 通信基盤の強化 | 充実 | 担当部 | 局庁 | 情 | 報通信局 | | 作成 | 責任者 | • |
| | 開始・ 定)年度 | | 平成25年 | F度 | | 担当 | 課室 | 通 | 信施設課 | | | 施設課長 | Ę |
| 会計 | †区分 | 東 | 日本大震災復 | 興特別会計 | | 施策 | 名 | | 複数施策 | 長(1~7) | | | |
| (具1 | ル法令 体的な も記載) | | 察法第37条第 察法施行令第 | | | 関係する 通知 | | | | | | | |
| (目指簡潔に | | 大規模災害 施設等におり 処能力を向_ | ハて警察電話、 | 察庁・都道府県 警察無線等を和 | 警察4 引用可 | s部等の庁 能とするた | - 舎が使/ :めの警 | 用不能となった均察情報通信基盤 | 易合に、災害警€ の強化充実を[| 構本部等 <i>0</i> 図ることに、 |)移転先 より、警 | ことなる 察の災害 | 弋替 害対 |
| (5行内。別 | 美概要 注程度以 引添可) | | | 都道府県警察の機器の整備)を行 | | 施設等に | おいて、; | 大規模災害の発 | 生時に警察電 | 話、警察無 | 線等が | 利用でき | きるよ |
| 実施 | 方法 | 直接実施 | 委託 | ;·請負 ———————————————————————————————————— | 補助 | | 負担 | 交付 | 貸付 | その | | | 15 |
| | | 当 | 初予算 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | | 25 | 年度要求 7,433 | <u></u> |
| | | 予 | 正予算 | | | | | | | | | | |
| | 種・ 行額 | l σ 🖯 🗆 | 越し等 | | | | | | | | | | |
| | :百万円) | 況 | 計 | | | | | | | - | | 7,433 | |
| | | ——— 執行 | | | | | | | | | | | _ |
| | | 執行率 | (%) | | | | | | | | | | |
| | | | 成果指 | 標 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 度 | 目標: | |
| 成界 | 標及び 実績 | (成果目標) | * \- \- \- \- \- | - \ 600 | | 成果実績 | 代替施設 等の数 | | | | | 61 | |
| (アウ | トカム) | (成果実績) | 等における通信 ぶウストも 心器 | | | 達成度 | % | | | | | | |
| | | 进信刈束7 | が完了した代替 | | | EIIXIX | | 24年度 | 22年度 | 00年 | # | 04左鹿江 | ₹ ₩ 🖂 ``\ |
| 活動指 | 標及び | | 活動指 | 信 | | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年 | 送 | 24年度活 | 劉 克心 |
| 活動 (アウ | カ実績 トプット) | | 同上 | | | 活動実績 (当初見込 み) | 代替施 設等の 数 | | () | (|)(| (|) |
| | 当たり スト | 122(| 百万円 / 代替 | 施設等の数) | | 算出根拠 | | 事業費(7,433 | 百万円)、代替 | 施設等の勢 | 效(61箇 | 所) | |
| | 費 | 目 | 24年度当初予 | 算 25年度要求 | रे | | | ± | な増減理由 | | | | |
| 平成 | 物品 | 購入費 | | 6,842 | | | | | | | | | |
| 2 4 | 雑 | 役務費 | | 590 | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | |
| 25年度予算内訳 | | | | | _ | | | | | | | | |
| 度予 | | | | | | | | | | | | | |
| 算内 | | | | | | | | | | | | | |
| 訳 | | <u></u> 計 | | 7.433 | | | | | | | | | |

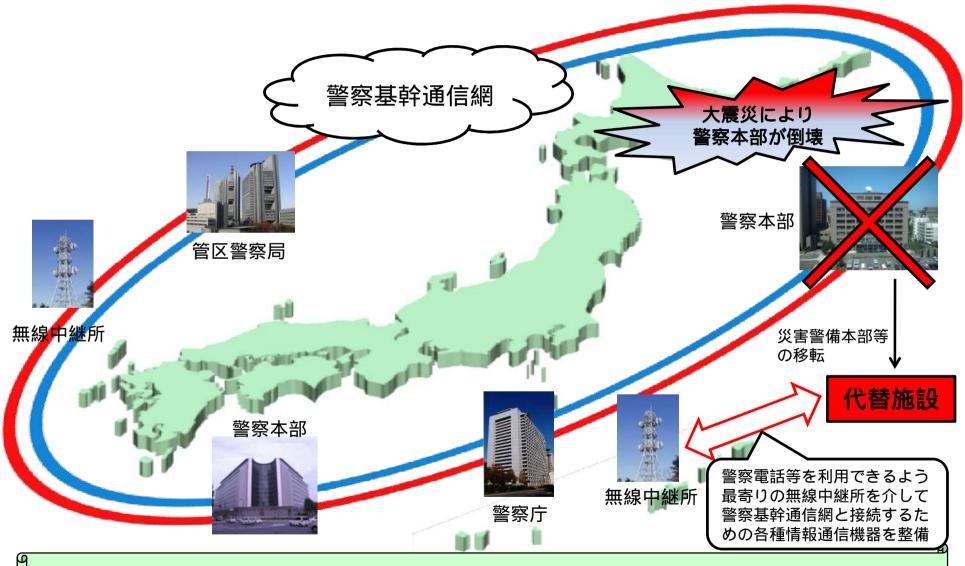
| | | 事業所管部局による点検 | |
|-------------|--|---|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的 | | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | |
| · 予 | | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | ── 警察活動において、警察情報の伝達は必要不可欠: ものであり、全国一律的に整備を進める必要があるた ──め、国において実施すべき事業である。 |
| 算の | | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金 | | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| മ | | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| 流れ、 | | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| 目 | | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| | | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| f | | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ─ 事業を実施することにより、警察活動をより迅速・的 |
| ì | | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担と | ─ に行うことが可能となり、高い効果が得られるものです る。 |
| | | なっているか。 類似事業名とその所管部局·府省名 | |
| i | | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | - |
| 3 | 実績 事業 成果 3 国民 | の事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確け | |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 | 呆するためにも重要である。 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確り 庁が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無 | 呆するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 |
| 元 党 吉 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確付 庁が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無 ≧に行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確け 庁が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無きに行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確保 庁が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無違に行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確保 庁が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無違に行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確保 庁が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無違に行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされ | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確信が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無意に行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされた またいでは、大規模では、管察を持ていて、おおむれ適切に検討がなされた。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(対象を表現)を | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 |
| 3 | 実事成国警警代 製工 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 単価の反映等を行い、予算額の削減を図っている。 の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 目標及び活動指標を適切に定め、整備効果が高いものを要求することと のニーズへの対応状況 の災害対処能力を向上させるための事業であり、国民の安全・安心を確信が行う業務としての妥当性 施設等においては、大規模災害の発生時にも支障な〈警察電話、警察無意に行う本事業は、警察庁が行う業務として妥当である。 予算監視・効率化チームの所 要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされた またいでは、大規模では、管察を持ていて、おおむれ適切に検討がなされた。 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(対象を表現)を | 保するためにも重要である。 線等を使用できる必要があり、そのための通信対策を全 見 れている。 概算要求における反映状況等) |

平成22年行政事業レビュー

特になし

平成23年行政事業レビュー

全国防災に係る警察情報通信基盤の強化・充実 ~ 代替施設等に対する主な通信対策 ~



災害警備本部等の移転先となる代替施設等において、大規模災害の発生時に警察電話等を利用できるよう通信対策(各種情報通信機器の整備)を行う。